

様式第2号（第7条関係）

会議録

会議の名称	第3回川島町地域公共交通会議	
開催日時	令和3年10月11日（月）午前10時から11時	
開催場所	川島町役場 2階 大会議室	
議題	(1) 東武バス川島町役場線について (2) かわみんタクシーについて (3) その他	
公開・非公開の別	公開（傍聴者0名）・非公開・一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委員	久保田委員、石島委員、瀬間委員、飯島委員、加藤委員、樽見委員、斎藤委員、関根委員、藤田委員、小川委員、西野委員、桑原委員、唐木田委員（代理）、江間委員、岡部委員、坂本委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、岩下主査、品川主任
配布資料	会議次第、資料1～6、資料2当日資料	
審議会等の内容・概要		
1 開会	<p>（事務局より会議の開会にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うことし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。）</p>	
2 会長あいさつ		
3 議事		
会長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。飯島委員、樽見委員にお願いする。		
(1) 東武バス川島町役場線について	<p>（事務局にて資料1～3、資料2当日資料を用いて説明）</p>	
会長：従業員送迎バスと、本路線を従業員が利用する場合のコスト比較は産業団地企		

業の各社は行っているか。

事務局：初期の運行計画時、ルート変更時に行っていただいた。コスト面よりも、就業時間に合致するダイヤでないことがネックのようであった。

会長：今後の結論の出し方の方向性は。

事務局：路線の廃止、町補助による継続運行、川島インター産業団地までの路線短縮化、減便、これらのいずれかまたは組み合わせとなることが想定される。

事務局：坂戸営業所から本路線の運行状況を伺いたい。

委員：路線全体では、坂戸市の勝呂小学校近辺に新たに設立された会社の従業員による利用が増えている。本路線の新設区間内で、利用者が大幅に増加する見込みはない。周知が不足していた会社の従業員が、新たに利用する可能性はあるかもしれません。

委員：路線全体が廃止となった場合、既存の若葉駅八幡団地線と重複している停留所の利用者にも影響が出るのではないか。

事務局：見込みのとおり、重複区間は6便減少することとなる。

委員：若葉駅発の朝の便は、ダイヤによっては約50人乗車することもある。本路線の朝の便によって、混雑が緩和されている現状もある。

委員：産業団地の従業員に、本路線を周知するポスターまたはチラシはあるか。

事務局：路線新設時、ルート変更時にチラシ及びポスターを配付している。現時点での掲示状況は確認できていない。

委員：東武バスによる自主運行を最終目標とするのであれば、採算性のある停留所のみ残すということも検討されたい。

委員：採算性を考慮して産業団地までとするのか。役場までの公共交通機関が必要と考えるのか。これにより検討の方向性は大きく変わる。

会長：先ほど説明のあった今後の方向性に加えて検討すること。

委員：始発の役場から町外に行く需要としては、高校生の利用が考えられる。しかし、学校の始業時間を考慮したダイヤではない。高校生を取ると産業団地の従業員は利用できない。採算性を考えると、産業団地従業員を取ることになると理解している。

委員：役場に来庁される方は、自家用車またはかわみんタクシーを利用する方が多い。業者についても、タクシーや東武バス川越鴻巣線、または桶川線を利用して来

庁する方が多い印象。

事務局：業者を含め、町外から来庁される方は都心や県南から来る方が多い。そうすると、必然的に川越駅や桶川駅からのバス利用となる。

財政面から見ると、今年度は約 14,000 千円を一般財源から支出することが想定される。住民から好評をいただいている「かわみんタクシー」が昨年度 18,000 千円程度の町負担であったため、本路線は費用対効果から見て継続すべきかどうか、という視点でも考える必要がある。

事務局：本路線の想定利用者は、若葉駅から下り方面の県北から通勤する方となる。都心、県南からの乗車は想定しづらい路線である。

委員：送迎バスを持つ企業の求人を見ると、やはり川越駅からの送迎バスの案内が多い。人口の多い都心、県南を求人のターゲットにする傾向がある。

会長：若葉駅八幡団地線と重複する 6 便が減少する可能性があることが、議論になつていよいよ感じる。本路線の運行経費には重複区間も含まれる。この点も含めてバス事業者と議論されたい。

事務局：バス事業者と協議の上、次回会議で今後の方向性を提案する。

(2) かわみんタクシーについて

(事務局にて資料 4, 5, 6 を用いて説明)

委員：東武バスに乗り継ぐ利用者はいるのか。

事務局：一定数の方に乗り継いで利用していただいている。町内を運行するバス系統が集約される停留所は便数も多い。この停留所までかわみんタクシーを利用し、東武バスに乗り継いで町外に出かける利用者がいる。

会長：資料 6 の「便利な乗り方」の×のパターンは、最後に降車する方が会員なら〇になるか。

事務局：見込みのとおりである。予約は先に乗車する会員がすることとなる。

「便利な乗り方」については、既にご利用いただいている会員向けの周知が重要となる。タクシー事業者との間に運転手と事前に協議し、利用者への周知をお願いする予定である。

委員：タクシー事業者としては、配車の都合上、乗り合わせる場合も予めルートを伝えていただきたい。

事務局：先ほどの運転手との協議の際に、オペレーターとも協議し、的確に聞き取れるよう調整したい。

委 員：障がい者割引の対象に、精神障がいの方を今回追加していただいた。その他 のサービスを含め、新たに拡充された情報がわかるような工夫はできないか。

事務局：今回のチラシは全世帯、町民を対象に作成している。旧制度から新たな運行制度に変わることを主眼にしたチラシの内容とすると、非常に情報量の多いものとなる。ご指摘の点については、窓口に割引対象者が来られる際に周知するよ うな取組を検討したい。

会 長：今回提示されたチラシの内容を基本としつつ、本日発言のあった調整事項を踏まえ、事務局では準備を進められたい。

(3) その他

事務局：次回会議を10月27日（水）午後2時より開催する。別途通知する。

事務局：10月24日（日）に「カーフェスティバル in 川島町」として、クラシックカーを数多く展示するイベントを実施する。興味のある方はぜひご来場いただきたい。

また、町ではマイナンバーカードの交付に積極的に取り組んでいるので、未取 得の方は早めの申請をお願いしたい。

4 閉 会

署 名	飯島 久美子	印
	脇見 真	印